

# 新久小学校だより

令和6年度第10号 令和7年2月3日発行 児童数 258名

**地域・家庭との絆の中で 子どもの夢を育む学校** ~ 豊かな心の子 たくましい体力の子 たしかな学力の子 ~

#### 「SNS の年齢制限と保護者の責任」

「子どもが小学校や中学校に入学した」ことや「親が働き始めた」ことをきっかけに、スマートフォン等を持たせるようにする保護者が多いと聞きます。基本的に家族との連絡手段として利用していると思いますが、親の ID でログインし、子どもが SNS を使える状態にしている方もいらっしゃると思います。



しかし、SNS の利用には年齢制限があることをご存知でしょうか。数年前の調査では、 SNS に年齢制限があることを知らない保護者は、なんと4割にも上りました。

#### 【子ども達が使うであろう主要な SNS の年齢制限】

<2023年9月現在>

媒体名	年齢制限
LINE	利用推奨年齢は 12 歳以上(18 歳未満は利用できない機能がある)
X(旧Twitter)	13 歳未満(機能によっては保護者の同意が必要)
Facebook	13 歳未満
Instagram	13 歳未満
YouTube	13 歳未満(保護者の許可があれば利用可)
TikTok	13 歳未満

こうしてみると「小学生はほぼ使えない」ということがわかります。年齢制限があるということは「子どもが使うのに危険があるかもしれない」ということです。子ども達がトラブルに巻き込まれないようにと設定されているのです。

このような現状から、世界では規制の動きが進んでいます。アメリカ・フロリダ州では 14 歳未満のアカウント取得が禁止。フランスでも 15 歳未満はアカウント作成に保護者の同意が義務付けられています。そして昨年 1 1 月、オーストラリアでは 16 歳未満の SNS 利用を禁止する法案が可決。国レベルでの禁止は世界初となりました。企業側に利用できないように措置を求め、子どもや保護者に罰則はなく、プラットフォーム側の企業に対して最大約50 億円の罰金を課すということでも話題になりました。

日本でもパパ活や闇バイトなどの犯罪の温床になることもあり、いじめや誹謗中傷についても以前から問題視されています。また偽情報、フェイクニュース、社会の分断も指摘され、最近では選挙における SNS の影響力が既存のメディアを超えたという声も出ています。

実際は、年齢制限があっても年齢を偽ればアカウント自体は作成できますし、SNSを使っている子どもがたくさんいます。では、まだ法的な規制が進んでいない日本ではどうしたらよいでしょうか。まずは、与えた側の責任として、子どもが使わない方がよい機能や使い方などを確認してみる必要があります。年齢制限があるからといってただ使わせないようにするよりも、やってはいけないことを子どもとともに考え、具体的に伝えていくことが大切だと思います。また、「なぜだめなのか」「利用規約には何が書かれているのか」をしっかり確認し、お子さんのスマートフォン等の使い方を"正しく制限する"ことが最も大切です。法規制を始めた国にも様々な課題があるようです。まずは、保護者が知ること。それが、子ども達をネットトラブルから守ることにつながります。

### |2・|月の様子

12月26日 入間市児童センター出張児童館 27名の児童が体育館で走り 回ったり、オセロをしたりして、思いっきり遊びました。



#### |月|8日 新久小まつり

たくさんの方々にご来校いただきました。どのお店も工夫を凝らしていました。







## 保護者の皆様へお願い

インフルエンザ等、感染症が流行しています。部屋の換気・手洗い・うがい、規則正しい生活等、ご家庭でのご協力を引き続きお願いします。また、毎日必ずリーバーによる体調報告をお願いします。

#### I月I8日 PTA バザー

この日のために、ご準備ありがとうございました。どの子もとびきりの笑顔でした。







#### |月28日 |年凧あげ

晴天の下、凧をあげました。ボランティアの方々、お世話になりました。ありがとうございました。





**I月29日 給食感謝朝会** 給食でお世話になっている 栄養士さん、調理員さんにお 手紙をお渡ししました。



**I月30日 3年クラブ見学** 来年度、クラブに入る3年生 がクラブ見学をしました。目が きらきらしていました。







**I月3I日 3年博物館見学** 入間市博物館で「むかしのくら しと道具展」を見学しました。た くさんの昔の道具を見ました。



